			○デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上	
			3　最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz及び（±）二〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz及び（±）二二・七MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一五MHz及び（±）二五・五MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一七・五MHz及び（±）二八・二MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、それぞれ（一）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上	4　最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より一四デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz及び（±）二〇MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz及び（±）二二・七MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一五MHz及び（±）二五・五MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一七・五MHz及び（±）二八・二MHz（複号同順とする。）離れた周波数において、それぞれ（一）三六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）の変調のない妨害波及び帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上

注1　二の搬送波を同時に受信する受信装置にあつては、二の搬送波を同時に受信している状態において、各搬送波におけるこの表の値を満たすこと。

2　二の搬送波を同時に受信する受信装置にあつては、二の搬送波を同時に受信している状態において、次に掲げる許容値を満たすこと。

(1)　二の搬送波が隣接しない場合
各搬送波におけるこの表の値を満たすこと。

(2)　二の搬送波が隣接する場合

ア　二の搬送波のチャネル間隔が五MHzと五MHzの組合せのとき

基準感度より一二デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において（一）五六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）及び（±）一七・五MHz以上離れた周波数において（一）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）（複号同順とする。）であつて帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合においてスループットがその最大値の九五％以上